

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公開番号】特開2003-167854(P2003-167854A)

【公開日】平成15年6月13日(2003.6.13)

【出願番号】特願2001-367137(P2001-367137)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 15/00

G 06 F 13/00

G 06 F 17/60

【F I】

G 06 F 15/00 3 3 0 D

G 06 F 15/00 3 3 0 B

G 06 F 13/00 5 1 0 A

G 06 F 17/60 3 0 2 E

G 06 F 17/60 3 3 0

G 06 F 17/60 5 1 2

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月15日(2004.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末装置へサービスを提供するサービス提供装置であって、

前記端末装置の利用環境を取得する利用環境取得手段と、

前記利用環境取得手段によって取得した端末装置の利用環境に関する情報に基づいて、前記端末装置にとって快適なサービスを段階的に提供するサービス提供手段とを有することを特徴とするサービス提供装置。

【請求項2】

さらに、前記端末装置からの認証情報に基づいて、任意の端末装置認証方法により端末装置の認証を行う端末装置認証手段と、

前記端末装置認証手段による認証結果に基づいて、段階的な認証の判断結果を決定する判断手段とを有し、

前記サービス提供手段は、前記利用環境取得手段によって取得した端末装置の利用環境に関する情報と前記判断結果に基づいて、前記端末装置にとって快適なサービスを段階的に提供することを特徴とする請求項1に記載のサービス提供装置。

【請求項3】

前記サービス提供手段は、任意の端末装置の利用環境に関する情報の正当性を検証する検証手段と、

前記検証手段による検証結果に基づいて、前記端末装置に対するサービスの内容を変換する変換手段とを有することを特徴とする請求項1又は2に記載のサービス提供装置。

【請求項4】

前記端末装置の利用環境に関する情報の正当性を示す情報は、端末装置によって異なるユニークなシリアル番号であることを特徴とする請求項3に記載のサービス提供装置。

【請求項5】

前記端末装置の利用環境に関する情報の正当性を示す情報は、前記端末装置の利用環境に関する情報に対するデジタル署名であることを特徴とする請求項3に記載のサービス提供装置。

【請求項6】

前記端末装置の利用環境に関する情報は、前記端末装置の表示能力に関する情報、前記端末装置の音楽の再生能力に関する情報、前記端末装置の音声の再生能力に関する情報、前記端末装置に接続されている周辺機器に関する情報、前記端末装置のネットワークに関する情報の少なくとも何れかを含むことを特徴とする請求項1～5の何れか1項に記載のサービス提供装置。

【請求項7】

端末装置へサービスを提供するサービス提供方法であって、

前記端末装置の利用環境を取得する利用環境取得工程と、

前記利用環境取得処理によって取得した端末装置の利用環境に関する情報に基づいて、前記端末装置にとって快適なサービスを段階的に提供するサービス提供工程とを有することを特徴とするサービス提供方法。

【請求項8】

さらに、前記端末装置からの認証情報に基づいて、任意の端末装置認証方法により端末装置の認証を行う端末装置認証工程と、

前記端末装置認証手段による認証結果に基づいて、段階的な認証の判断結果を決定する判断工程とを有し、

前記サービス提供工程は、前記利用環境取得工程によって取得した端末装置の利用環境に関する情報と前記判断結果に基づいて、前記端末装置にとって快適なサービスを段階的に提供することを特徴とする請求項7に記載のサービス提供方法。

【請求項9】

前記請求項1～6の何れか1項に記載のサービス提供装置の機能をコンピュータに実現させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項10】

前記請求項9に記載のコンピュータプログラムを記録したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明は、上述の実情に鑑みてなされたものであり、利用者にとって快適であるサービスを適応的に提供できるようにすることを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

【課題を解決するための手段】

本発明のサービス提供装置は、端末装置へサービスを提供するサービス提供装置であって、前記端末装置の利用環境を取得する利用環境取得手段と、前記利用環境取得手段によって取得した端末装置の利用環境に関する情報に基づいて、前記端末装置にとって快適なサービスを段階的に提供するサービス提供手段とを有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明のサービス提供方法は、端末装置へサービスを提供するサービス提供方法であつて、前記端末装置の利用環境を取得する利用環境取得工程と、前記利用環境取得処理によつて取得した端末装置の利用環境に関する情報に基づいて、前記端末装置にとって快適なサービスを段階的に提供するサービス提供工程とを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明のコンピュータプログラムは、前記記載のサービス提供装置の機能をコンピュータに実現させることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明のコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、前記記載のコンピュータプログラムを記録したことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0132

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0132】

【発明の効果】

以上説明してきたように、本発明によれば、端末装置の利用環境に関する情報に基づいて、サービスを段階的に提供するようにしたので、ユーザにとって快適なサービスを可及的に適切に提供することができる。